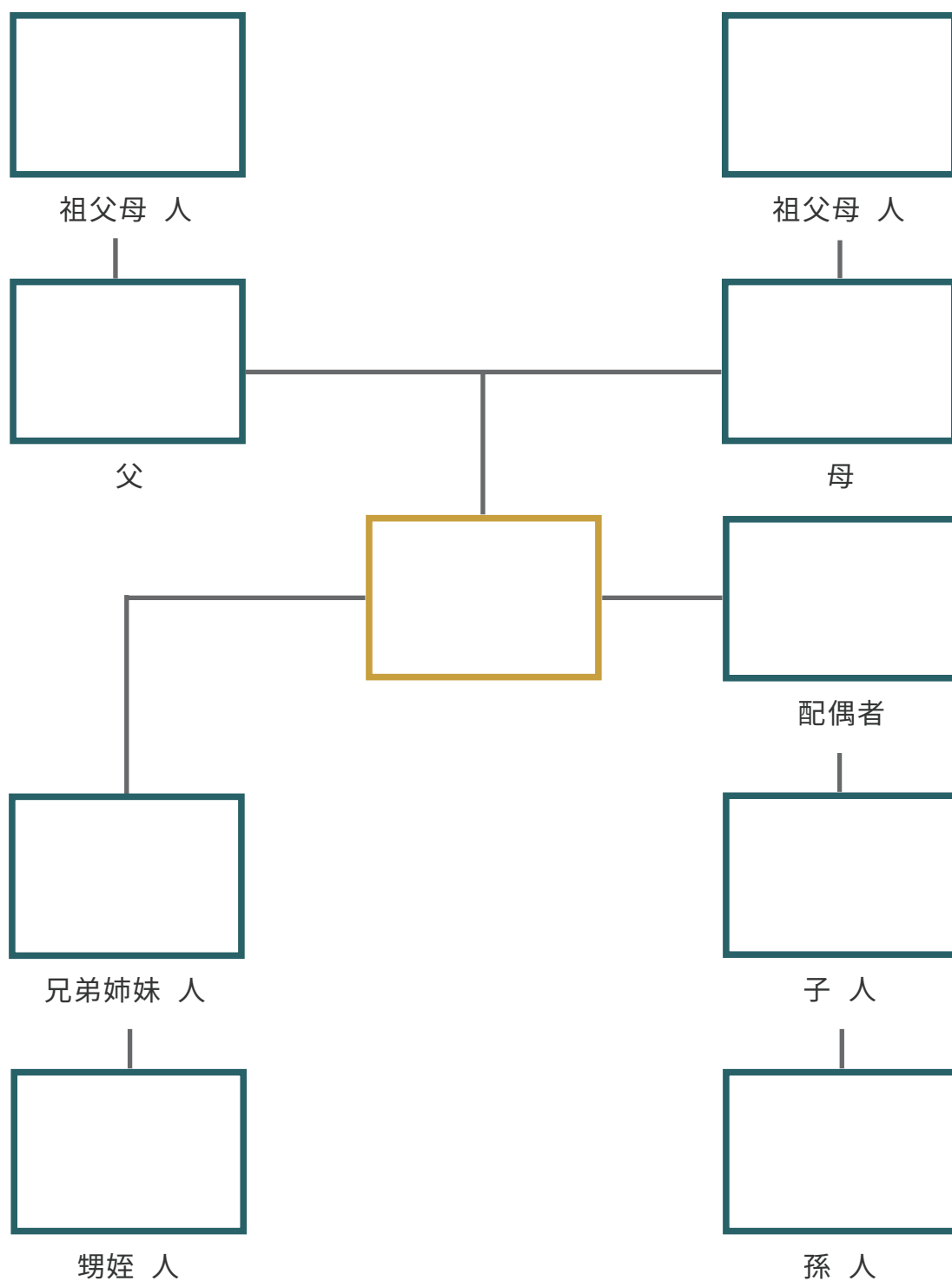


# あなたの家の家系図



# あなたの家の想定相続税額

あなたの家の財産を想定価格にて、想定税額を確認します。

土地の想定価格	万円
建物の想定価格	万円
預金・金融資産合計	万円
その他合計資産	万円
<b>A</b> 相続財産の予定合計金額	万円

## Aから課税前に引くことができる金額

<b>B</b> 基礎控除額	万円
----------------	----

## 相続税が課税される金額と納税額

課税標準額 (A - B)	万円
納税額	万円

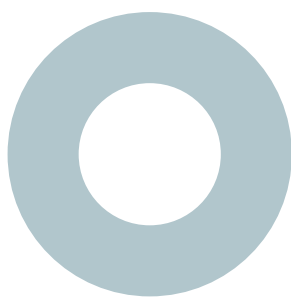
- ※ 本診断は結果の正確性及び完全性を保証するものではありません。
- ※ 上記の診断結果には孫が代襲相続をする場合や祖父母または甥姪が相続をする場合については診断されません。より詳しい診断をご希望の方ははなまるサイトより税理士・司法書士への無料相談をご利用ください。

# あなたの家の相続はどのように行われるか

あなたの家でだれが相続人になるか

※ 法定相続人とは  
民法で定められた遺産を相続する相続人のこと

法律上、だれがどのくらいの割合で遺産を受け取るのが認められているか



遺産総合計

法定相続割合



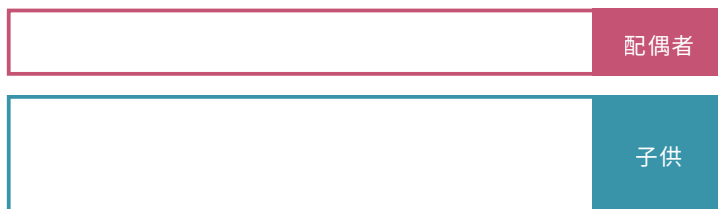
※ 法定相続分とは  
被相続人が遺産を残して亡くなった場合、各相続人に認められている法律上定められた遺産の相続割合のことをいいます。

誰かに遺産が集中して渡った場合、法定相続人に認められている権利



遺産総合計

遺留分



※ 遺留分とは  
法定相続人が最低限の遺産の相続を確保するための法律に定められている制度のこと。  
相続人の方が、遺言の内容などにより、相続財産の合計から定められた遺留分を下回って相続をした場合、  
遺留分侵害額請求権を行使して、遺産を取り戻すことができます。